平成２４年（再イ）第２号
山口県下関市彦島西山町２丁目４番16―103号　シーサイドヒルズ西山Ⅱ
再生債務者　藤岡みゆき（旧姓平田）
1　決議に付する再生計画案　平成24年５月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第２１号
福岡県飯塚市新飯塚19番26号　プランドール赤尾501
再生債務者　籾井　文江
1　決議に付する再生計画案　平成24年４月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１３７号
福岡県遠賀郡水巻町二東３丁目11番７号
再生債務者　松尾　幸長
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年５月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第１２号
福岡県大牟田市西浜田町６番地16
再生債務者　太田　秀雄
1　決議に付する再生計画案　平成24年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年６月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年６月７日まで
平成24年５月10日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第９４号
埼玉県越谷市蒲生４丁目３番32号　ラドリージョ106
再生債務者　十日市桂子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年11月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年５月10日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再ロ）第１０１３０号
東京都大田区東馬込２－３－６―207
再生債務者　川名　　剛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３１号
千葉県成田市並木町161　郡司建設株式会社宿舎内
再生債務者　藤原　正司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年５月10日　　旭川地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第３１６号
京都市伏見区深草池ノ内町10番地
再生債務者　隅谷　順子
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月７日
京都地方裁判所第５民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
岐阜県瑞穂市重里1936番地１
再生債務者　西　　泰宏
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月14日から平成24年６月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再ロ）第２８号
大阪市旭区清水５丁目７番24号
再生債務者　吉田　哲治
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第３号
京都府城陽市平川車塚53番地の31
再生債務者　宇山　将宏
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月13日から平成24年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号
函館市昭和４丁目28番19号
再生債務者　寺尾　友行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日　　函館地方裁判所

平成２４年（再ロ）第１号
山形県上山市宮脇658番地　901号
再生債務者　高橋　修一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年５月31日まで
平成24年５月10日　　山形地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第１号
札幌市中央区南７条西９丁目1028番地20　アクアⅢ305号
再生債務者　高橋　秀樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月７日まで
平成24年５月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第２６号
京都市左京区岡崎東福ノ川町43番地51
再生債務者　安久　和広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年６月11日まで
平成24年５月９日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０００２号
茨城県古河市小堤2013番地67
再生債務者　小倉　周治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月９日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再ロ）第１１号
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通１丁目４番地の２　２―702号
再生債務者　山下　仁弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月９日
神戸地方裁判所明石支部再生係